(ｱ) 平成十四年度市場公募都市に係るもの			
(ｲ) 平成十四年度市場公募都市以外の市町村に係るもの			
(2)～(18) ［略］			
(19) 令和三年度補正予算債			
ア 義務教育施設の建設事業（義務教育諸学校施設費国庫負担法第三条第一項（第三号を除く。）に規定する施設に係るものに限る。）に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得たもの（以下「令和三年度市町村六十・〇％分」という。）			
(ｱ) 令和三年度市場公募都市に係るもの			
(ｱ) 令和三年度市場公募都市以外の市町村に係るもの			
イ アに掲げる事業以外の事業に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得たもの（以下「令和三年度市町村五十・〇％分」という。）			
(ｱ) 令和三年度市場公募都市に係るもの			
(ｲ) 令和三年度市場公募都市以外の市町村に係るもの			
七 地方税減収補填債償還費	地方税の減収補填のため平成十五年度から令和三年度までの各年度において特別に発行について同意又は許可を得た地方債の額	八 財源対策債償還費	平成十三年度財源対策債
(1)～(18) ［略］		(1)	平成十三年度財源対策債
(19) 令和三年度減収補填債			
ア 令和三年度市場公募都市に係るもの			
イ 令和三年度市場公募都市以外の市町村に係るもの			

(ｱ) 平成十四年度市場公募都市に係るもの			
(ｲ) 平成十四年度市場公募都市以外の市町村に係るもの			
(3)～(19) ［同上］			
［新設］			
七 地方税減収補填債償還費	地方税の減収補填のため平成十五年度から令和二年度までの各年度において特別に発行について同意又は許可を得た地方債の額	八 財源対策債償還費	平成十三年度財源対策債
(1)～(18) ［同上］		(1)	平成十三年度財源対策債
［新設］			